

## 参院審議

# 歯止めなき「違憲」法案

政府の説明を聞けば聞くほど納得できなくなる。

参院に移った安全保障関連法案の審議で、改めてあらわになったのは、歯止めを欠いた法案の危うさである。

象徴的なのは、南シナ海での戦時の機雷掃海だ。

安倍首相は、集団的自衛権を使って南シナ海で機雷除去を行う可能性について「(武力行使の)新3要件に当てはまれば、対応していく」と述べた。

同じ首相が、先月の衆院審議ではこう言っていた。「南シナ海には迂回路がある。なかなか想定しえない」

首相がこだわっていた中東のホルムズ海峡は、遠い。日本の存立が脅かされる「存立危機事態」が起きると言っても幅広い国民の納得を得るのは難しい。そこで今度は、中国の進出が目立つ南シナ海を強調し始めたよ

うに見える。

「想定しえない」から「対応していく」へ。わずか2カ月で変化した首相答弁は、拡大解釈の余地を大きく残した法案の無限定な性格を映し出す。

米軍など他国軍への兵站(後方支援)についても、質問者が突けば突くほど、法案の対象が広がっていく。

共産党の小池晃氏が「米軍のミサイル、戦車は運べるか」と問うと、中谷防衛相は「除外した規定はない」。ロケット弾の提供についても「排除する規定はない」。爆撃に向かう米軍の戦闘機に空中給油することも否定しなかった。

これだけ対象が広がっても、憲法が禁じる「武力行使との一体化」にはあたらないというのだから、驚くばかりだ。

小池氏はさらにこう問うた。「米軍ヘリが敵の潜水艦を攻撃

し、海上自衛隊のヘリ空母(護衛艦)に着艦して燃料補給を行う。こういう活動が可能になるということか」

中谷防衛相はこれも否定せず「海自の護衛艦は魚雷の攻撃を受けられない安全な場所で活動を行う」と答弁した。

兵站を担う護衛艦が常に安全な場所にいられるはずがない。戦場の現実を無視した机上の空論と言うほかない。

首相はきのうの集中審議で、集団的自衛権の行使を容認しても「(他国の)戦争に巻き込まれることは絶対にならないと断言したい」と述べた。

何を根拠に「絶対に」と言い切れるのか。政権が正しいと言えは正しい、安全だと言えは安全だ、合憲だと言えは合憲だ、そういうことなのか。

これで国民の納得がえられると思っているなら、甘すぎる。

7/31

朝日